

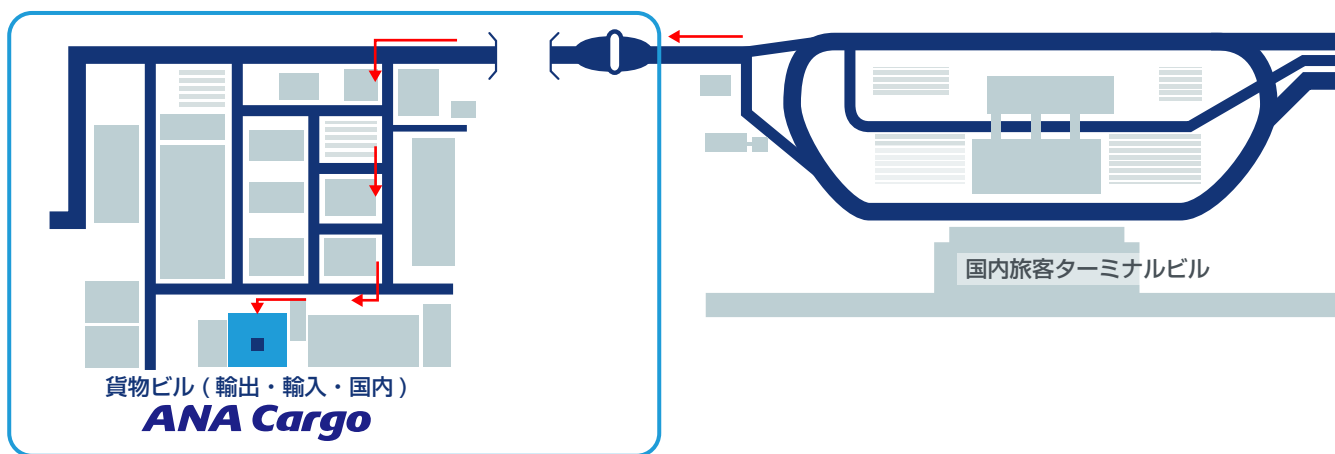
旅客ターミナルからANA貨物ビルまでのアクセス

①事前立ち入り申請が必要です。関空連絡橋の料金ゲートを通過し、一番右の車線のまま国際貨物地域の表示の通りに進みます。途中、貨物地区への入場ゲートがありますので、諸手続きを行って通過して下さい。事前立ち入り申請は以下 URL をご確認ください。

<https://www.kansaiairport.or.jp/cargo/application.html>

②ゲート(下記地図右上)まで進み、発行された立ち入り証を提示の上ゲートを通過して下さい。ゲートを通過後、最初の信号を左折し、下図のルートで入場下さい。

空港内レイアウト



国際貨物ターミナル地区拡大図

